3　船舶所在地官庁は、登録特定船舶以外の特定船舶に係る前項の確認を行ったときは、同項第一号の規定により提出された海上労働証書に当該特定船舶が法第百条の三第三項の規定を受けている旨を記載して、定期検査を申請した者に返付するものとする。

4　登録検査機関は、第二項の確認を受けた者からの申請により、海上労働証書に当該特定船舶が法第百条の三第三項の規定の適用を受けている旨を記載するものとする。

5　第三項の規定により海上労働証書の返付を受けた者は、当該海上労働証書の有効期間の満了前に受けた定期検査に係る海上労働証書の交付を受けようとするときは、従前の海上労働証書を船舶所在地官庁に提出しなければならない。

（海上労働証書の有効期間の満了）

**第十三条**　従前の海上労働証書の有効期間の満了前に、定期検査を受け、当該定期検査に係る海上労働証書の交付を受けた場合は、従前の海上労働証書の有効期間は、満了したものとみなす。

第四号様式（第十一条関係）

海上労働証書

Maritime Labour Certificate

（注　海上労働遵守措置認定書を添付する。）

(Note : This Certificate shall have a Declaration of Maritime Compliance attached.)

（略）

更新検査後の延長（必要な場合）

Extension after renewal inspection (if required)

この証書は、更新検査の結果、この船舶がこの条約上の義務を履行するための国内法令その他の措置を継続的に遵守していることが認められたこと及び新しい証書がこの船舶に交付され、備え置かれて利用可能となることを考慮し、＿＿＿＿＿＿（従前の証書の有効期間の満了の日から５箇月以内）まで条約A5. 1. 3基準４の規定に基づき、現行の証書がここに延長されることを証明する。

This is to certify that, following a renewal inspection, the ship was found to continue to be in compliance with national laws and regulations or other measures implementing the requirements of this Convention, and that the present certificate is hereby extended, in accordance with paragraph 4 of Standard A5.1.3 until ＿＿＿＿＿＿ (not more than five months after the expiry date of the existing certificate) to allow for the new certificate to be issued to and made available on board the ship.

この延長の基礎となる更新検査の完了の日は、＿＿＿＿＿＿＿＿である。

Completion date of the renewal inspection on which this extension is based was ＿＿＿＿＿＿＿＿

署名

Signed ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(Signature of authorized official)

場所

Place ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

日

Date ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（海上労働証書の有効期間の満了）

**第十三条**　第七条の規定により海上労働証書の有効期間の満了前に定期検査を受けた場合は、当該海上労働証書の有効期間は、満了したものとみなす。

第四号様式（第十一条関係）

海上労働証書

Maritime Labour Certificate

（注　海上労働遵守措置認定書を添付する。）

(Note : This Certificate shall have a Declaration of Maritime Compliance attached.)

（略）

（新設）